

(別添1)

【巨理町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,349	2,264	2,147	2,067	2,006
② 予備機を含む 整備上限台数	2,701	2,603	2,469	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	2,147	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	2,147	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	103	107
⑥ 予備機整備台数	0	0	320	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	320	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA第1期で整備した端末の劣化・故障がみられるため、学校が安心して使える端末を整備する必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,502台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 2,502台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他( ) : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年12月 新規購入端末使用開始
- 令和9年 2月 処分事業者 選定
- 令和9年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し